

令和3年度事業報告

本法人では、昭和62年4月の養和荘の開所以降、順次施設整備等を行い、令和3年度は、新たにグループホーム花桃及び生活介護事業所たかもりの運営を開始し、14の拠点において延べ42事業に取り組みました。

基本理念である「選ばれる事業所・親しまれる事業所」に基づき、春日井市を中心とした尾張北部地域における障害福祉事業の担い手として、障害のある方々がより安心して暮らせるよう安全かつ適正なサービスを提供すると共に、経営基盤の安定化、健全な法人運営に努め、サービスの質や職員の資質の向上を図りました。

令和3年度の主な事業実績につきましては、以下のとおりです。

なお、各拠点別の事業報告明細書は、別添のとおりです。

1. 中期計画の推進

法人の基本理念を踏まえ、今後の施設・事業所運営の指針となる四つの基本方針に沿って定めた目標の達成、着実な推進に向け、基本方針ごとに設けた委員会において検討等を行いました。

【計画期間】

令和3年度から7年度までの5か年

【基本理念】

選ばれる事業所・親しまれる事業所

【中期計画基本方針】

I サービスの質の向上 II 地域貢献 III 人材の育成 IV 健全で透明性の高い運営

2. 財政基盤の安定

入札等の適正な執行、食材・消耗品等の共同発注などによりコスト削減、業務の効率化を図ると共に、各種加算の適正な確保等による障害福祉サービス等事業収入の確保に努めました。

3年に一度の報酬単価改正の影響等による収入の減少がある一方、退職等による人件費の減及び新型コロナウイルス感染症の拡大による行事縮小等により支出の減額もあり、事業活動による差引収支差額は増額となりました。

また、資金運用の改善を図ると共に、今後における施設設備の修繕や備品の更新などに備えて、積立資産の積み増しを行いました。

また、給与制度の見直しを含む検討を行うため、コンサルティング会社に委託し、賃金分析とキャリアパスフレームの設計に取りかかりました。引き続き職員の処遇改善に取り組みながら、将来に向けた持続可能な給与制度の構築、財政基盤の安定を目指して検討を行います。

3. 人材の確保・育成

退職者補充のための人材を確保すると共に、職員の定着や職員研修の充実に努めました。

(1) 職員の採用

ア. 採用状況

令和3年4月2日～令和4年3月31日採用 2名(支援員2名)

令和4年4月1日採用 4名(管理職1名、支援員3名)

イ. 正規職員登用

2名

ウ. 再雇用の状況

5名

(2) 職員の退職

令和3年度中退職者 22名(定年5名、再雇用期間満了2名、自己都合15名)

(3) 職員の処遇改善

2号給アップと勤務評価加算による定期昇給に加え、令和元年度に創設された特定処遇改善加算を財源として、引き続き支援現場でリーダーシップを発揮する役職者や社会福祉士等の有資格者に重点を置いた手当を支給しました。

これらに加え福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金を財源として、令和4年2月・3月分の「臨時処遇改善手当」を支給しました。

(4) 職員研修の充実

ア. 新規採用職員研修(21名)とフォローアップ研修(17名)の実施

イ. 知的障害を理解するための基礎講座(23名)

ウ. 知的障害援助専門員養成通信教育の受講(6名)(途中退職者1名)

エ. 新任副主任研修の実施(10名)

オ. 新任主任研修への参加(県社協、7名(令和3年度昇任者5名・令和2年度昇任者2名))

カ. 新任管理職員研修への参加(県社協、1名)

キ. 課題研修の実施(6チーム、21名)(発表会は令和4年6月に延期)

ク. 日本知的障害者福祉協会・愛知県知的障害者福祉協会主催等の研修に参加

4. 会議等の開催

事業報告・収支決算や事業計画・収支予算の審議及び理事長・業務執行理事の職務執行状況の報告等のため、理事会を4回、評議員会を3回開催しました。

(1) 理事会

開催日	議題等
1 5月26日	【議題】 ①令和2年度計算書類・事業報告(附属明細書含む)及び財産目録の承認、②定時評議員会の開催、③定款の変更、④規則等の改正(職員就業規則、契約職員等就業規則、職員等服務規程)⑤令和3年度第1次収支補正予算(案) 【報告事項】 ①令和3年度第1回評議員選任・解任委員会の結果②理事長及び業務執行理事の職務の執行状況、③新型コロナウイルス感染症への対応
2 6月17日	【議題】 ①理事長の選定②評議員選任・解任委員の選任③苦情解決第三者委員の選任④規定等の改正(職員給与規程及び経理規程)⑤法人運営貢献者の表彰
3 11月15日	【議題】 ①令和3年度第2次収支補正予算(案)②令和3年度第2回評議員会の開催③役員賠償責任保険 【報告事項】 ①理事長の職務の執行状況、②中間監事監査の結果、③職員の懲戒処分等
4 3月16日	【議題】 ①規程等の制定、改正(虐待防止対応規程の制定、組織規程、職員給与規程及び経理規程の改正)、②令和3年度第3次収支補正予算(案)、③令和4年度事業計画及び収支予算、④令和4年度資金運用計画、⑤福祉介護職員処遇改善臨時特例交付金による処遇改善⑥令和3年度第3回評議員会の開催、⑦幹部職員の人事異動 【報告事項】 ①中期計画の検討状況②職員等の採用・退職の状況③職員の懲戒処分④新型コロナウイルス感染症⑤令和4年度社会福祉法人養楽福祉会監事監査計画

(2) 評議員会

開催日	議 題 等
1 6月17日	【議題】①令和2年度計算書類及び財産目録の承認、②定款の変更③令和3年度第1次収支補正予算④役員を選任 【報告事項】①令和2年度事業報告②理事長及び業務執行理事の職務の執行状況③令和3年度第1回評議員選任・解任委員会の結果④新型コロナウイルス感染症への対応
2 11月24日	【議題】①令和3年度第2次収支補正予算 【報告事項】①理事長の職務の執行状況②中間監事監査の結果③職員の懲戒処分等
3 3月24日	【議題】①令和3年度第3次収支補正予算、②令和4年度事業計画及び収支予算 【報告事項】①中期計画の検討状況②職員等の採用退職の状況③職員の懲戒処分④幹部職員の人事異動⑤新型コロナウイルス感染症⑥福祉介護職員処遇改善臨時特例交付金による処遇改善⑦令和4年度監事監査計画

(3) 監事監査

実 施 日	監 査 内 容
5月14日	令和2年度決算監査
10月11日・13日・18日	各施設等の巡回業務監査

(4) 運営会議

運営会議を年6回開催し、各施設の現況を共有すると共に、経営改善・事業間調整・サービス向上など施設運営に関する重要事項を協議しました。

5 身体的虐待（身体拘束）の認定

養楽荘において、職員が短期入所利用者をカームダウンルームへ案内し、入室後、外側から施錠した行為（約30分間）について、日進市長から身体的虐待（身体拘束）と認定されました。

この虐待認定を踏まえ、各施設長あて理事長通知「虐待防止に向けた支援内容の検証等の実施について（令和3年8月19日付け）」を発出し、諸規程の遵守の徹底及び支援内容の点検検証により再発防止を図りました。

6. 苦情解決体制の整備

「社会福祉法人養楽福祉会福祉サービスに関する苦情解決規程」を定め、苦情解決のための体制を整えています。令和3年度は、養楽荘で2件、みずほで3件、総合相談支援センターで2件の合計7件の苦情が寄せられました。

養楽荘の2件はいずれも利用者の負傷（骨折、他の利用者に噛まれる）が繰り返し起きたことに関して負傷の原因や再発防止対策の説明内容に納得が得られなかったもので、うち1件は、第三者委員への報告、助言を求める事案となりました。

みずほは、送迎車両の駐車方法、運転方法に関するものが2件（うち1件は匿名による法人のメールアドレスへの投稿）で、他の1件は利用者への配布物に関するものでした。

総合相談支援センターでは、いずれも相談員の対応に関するものでした。

申出者に対しては第三者委員からの助言や苦情解決責任者である施設長等から謝罪や再発防止対策の説明により納得いただくと共に、関係職員への指導や職員間での情報共有を図り、職員の意識を高め利用者、家族への丁寧な対応に努めました。

7. サービス評価の実施

福祉サービスの質の向上を図るため、平成 27 年度から「福祉サービス第三者評価」を受審しており、令和 3 年度は、養楽荘及びみずほで実施しました。

8. 経営・労務管理の改善

平成 28 年度から公認会計士の助言・指導を受けながら、各種規程や資産管理の見直しなど経営・労務管理の改善に取り組んでおり、令和 3 年度は、前年度までに作成した業務手順書を実際に運用してその内容を検証すると共に、必要な見直しを行いました。新たな中期計画の策定に向けても、他の同種法人の例等を参考にした公認会計士の助言を受けながら進めました。

9. 借入金返済

借入先	年度当初借入残高	借入額	償還額	年度末借入残高
福祉医療機構	1,051,311 千円	0 千円	59,724 千円	991,587 千円
瀬戸信用金庫	428,035 千円	0 千円	27,300 千円	400,735 千円
合計	1,479,346 千円	0 千円	87,024 千円	1,392,322 千円

10. 施設整備積立金

前年度末積立額	年度中積立額	年度中取崩額	年度末積立額
29,070 千円	200,000 千円	0 千円	229,070 千円

◎運用状況（令和 4 年 3 月 31 日）

令和 3 年度決算時の通常積立金は、普通預金で運用中。令和 3 年度決算後に中長期の社債等で運用予定。

令和 2 年度の通常積立金（GH 家賃相当＋寄附金）は、4 年度のグループホーム花桃（3 棟目・気噴及び高森の改築）の整備費用に充当。

11. 新型コロナウイルス感染症への対応

各施設、事業所において、外出の取りやめや事業の縮小のほか、保護者等の面会を控えていただくなど感染予防対策を講じてきましたが、年度末の 2 月には多数の陽性者が発生し、感染拡大を防ぐため陽性者の個室管理や簡易居室の使用、臨時の静養室を設置するなど、法人内の応援体制を整えて陽性者への支援を行いました。

なお、陽性者が確認された通所事業所では、感染拡大予防のため、一時的な休業が避けられない時期もありました。